

提 言

教育・保育と保健の連携・協働を

Collaboration with Health Professionals to Support Teachers Working in Challenging Environments

近藤 洋子 (玉川大学名誉教授)

大学教員として、教員・保育者養成に携わってきた。コロナ禍で実習の実施が危ぶまれたものの、学生たちは卒業すぐに学校や保育現場で次世代の子どもたちの育成に関わり、奮闘している。養成機関の立場から見てきた教育の現状をふまえ、さらなる支援の必要性について述べたい。

学校では、ほぼ十年ごとに改訂される学習指導要領（幼稚園では幼稚園教育要領）のもとに教育課程（カリキュラム）が編成されるが、新しい学習指導要領は2018年度から学校段階別に順次実施されている。今回の改訂では、新規に小学校に「外国語」が、小・中学校で「道徳」が教科として加わり、従来の特別支援教育の充実に加え、言語能力の育成、プログラミング教育、主権者教育、消費者教育、理数（STEM）教育、伝統文化に関する教育の重視なども盛り込まれた。

さらに、2021年1月には中央教育審議会により『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』が答申としてまとめられた。この答申には、Society 5.0時代の到来や先行き不透明で予測困難な社会を見据え、新学習指導要領をより着実に実施するための具体的な方策が盛り込まれている。サブタイトルのとおり、一人ひとりの子どもに見合った個別化学習に加え、仲間とともに学ぶ協働化のための教育が求められている。また、ICT活用を推進するGIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想が本格的な実施段階となり、一人一台の情報端末による学びが展開されることになる。

このように新しい時代に向けて、教育内容が大きく変化している。教員や保育者は、次々に追加される教育プログラムを実践し、多様化が進む中で一人ひとりの子どもを大切に、質の高い教育や保育を提供しなくてはならない。さらに新型コロナウイルス感染症への対応も加わり、負担が増すばかりである。ちまたでは教員や保育者はブラック業種ともささやかれている。OECDによるTALIS（Teaching and Learning International Survey）の国際比較においても、日本の教員は授業外に費やす時間が多く、仕事時間全体が長く、人材不足感が大きいことが指摘されている。この要因には、すべてを学校内で対応しようという「自前主義」が根強いこともあるかもしれない。保育者についても、子どもの発達支援のために常に専門性の向上を図り、保護者とのコミュニケーションも重視した丁寧な保育を行っていることが特徴とされており、教員・保育者が向上心を持ち努力を続けながらも、心身ともに疲弊感が大きいことがうかがえる。

むろん、教育・保育環境の整備とともに教員・保育者の働き方改革や処遇改善等については、制度改革の重点項目として推進されており、対策は講じられつつある。対策の一環に「社会に開かれた教育課程」や「チーム学校」として、地域の社会資源の活用や専門機関との連携・協働が求められている。貧困、不適切な養育、不登校、障害のある子どもへの支援、子育てや家庭教育支援、食育や健康増進、感染症・アレルギーなどの疾患予防、事故予防や災害のための安全教育、医療的ケアの必要な子どもへの対応など、授業外活動として対応しなくてはならない課題は山積しており、いずれも学校外の専門機関との連携・協働が必要である。小児保健関係者は、教育や保育と医療・保健・福祉をつなぐことができる専門家である。教員や保育者がwell-beingな状態で子どもに接することができ、新しい時代の教育が円滑に実践されるために、学校・保育施設との連携・協働や、そのためのシステム構築へのさらなる支援を切にお願いしたい。

